

30年度経営体育成支援事業の配分方法(イメージ)

<要望(配分基準ポイントの算出)>

イノベーション機械等を整備する助成対象者と一般分の助成対象者をまとめて1つの地区として要望
配分基準ポイントは地区ごとに算出(イノベーション分と一般分で区分しない)



<配分額の算出>

①イノベーション優先枠の配分

イノベーション機械等を整備する助成対象者の要望総額(※)について、地区の配分基準ポイントの高い順に、イノベーション優先枠(4.5億円)の範囲内で配分額を算定

(※)当該助成対象者のイノベーション機械等に係る要望額を含む総要望額



②一般分の配分

①の配分対象とならなかった助成対象者及び一般分の機械等を整備する助成対象者の要望総額について、地区の配分基準ポイントの高い順に、災害留保分を除く予算残額の範囲内で配分額を算定



<都道府県への配分>

①及び②の合計額により都道府県配分額を算出し、配分